

ウポポイ  
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK  
民族共生象徴空間いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

令和7年11月25日

北海道開発局

北海道財務局

## 令和7年度災害査定の公開について

### ～北海道東部における線状降水帯発生による大雨被害の査定を行います～

令和7年9月、線状降水帯の発生に伴う顕著な大雨により、北海道東部の公共土木施設に被害が生じました。

このたび、国土交通省及び財務省北海道財務局は、12月9日（火）に、被災施設の早期復旧に向けて、十勝地方において実施する災害査定について、報道関係者の皆様に公開することといたしました。

道路や河川等の公共土木施設が被災した場合、施設を管理する地方公共団体等からの申請に応じて、国土交通省が災害査定官を、財務省北海道財務局が立会官を派遣し、災害復旧事業費の決定作業（災害査定）を行います。この災害査定の結果に基づき、復旧費用に対し国から補助金が交付されます。（災害査定の概要は別紙1のとおり）

国土交通省と財務省北海道財務局では、迅速に災害査定を行い、予算措置を講じることにより、早期に適切な災害復旧が行われ、一日も早く被災地域の生活環境の安定が図られるように努めています。

つきましては、その様子について別紙2のとおり取材をお受けする予定です。取材を希望される場合、別紙3の様式に必要事項をご記入のうえ、下記の【お問い合わせ先】の北海道財務局主計課まで、Eメールにてお申し込みください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 河川工事課 河川技術対策官 吉田 裕敏（内線5313）

建設部 河川工事課 河川技術専門官 鈴木 利幸（内線5317）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



財務省 北海道財務局 電話（代表）011(709)2311

理財部 主計課 主計課長 古井 雅朗（内線4330）

理財部 主計課 上席主計実地監査官 佐々木 拓志（内線4332）

[Eメール] [HKZSHUKEIKAOP@hk.lfb-mof.go.jp](mailto:HKZSHUKEIKAOP@hk.lfb-mof.go.jp)

## 災害査定の概要

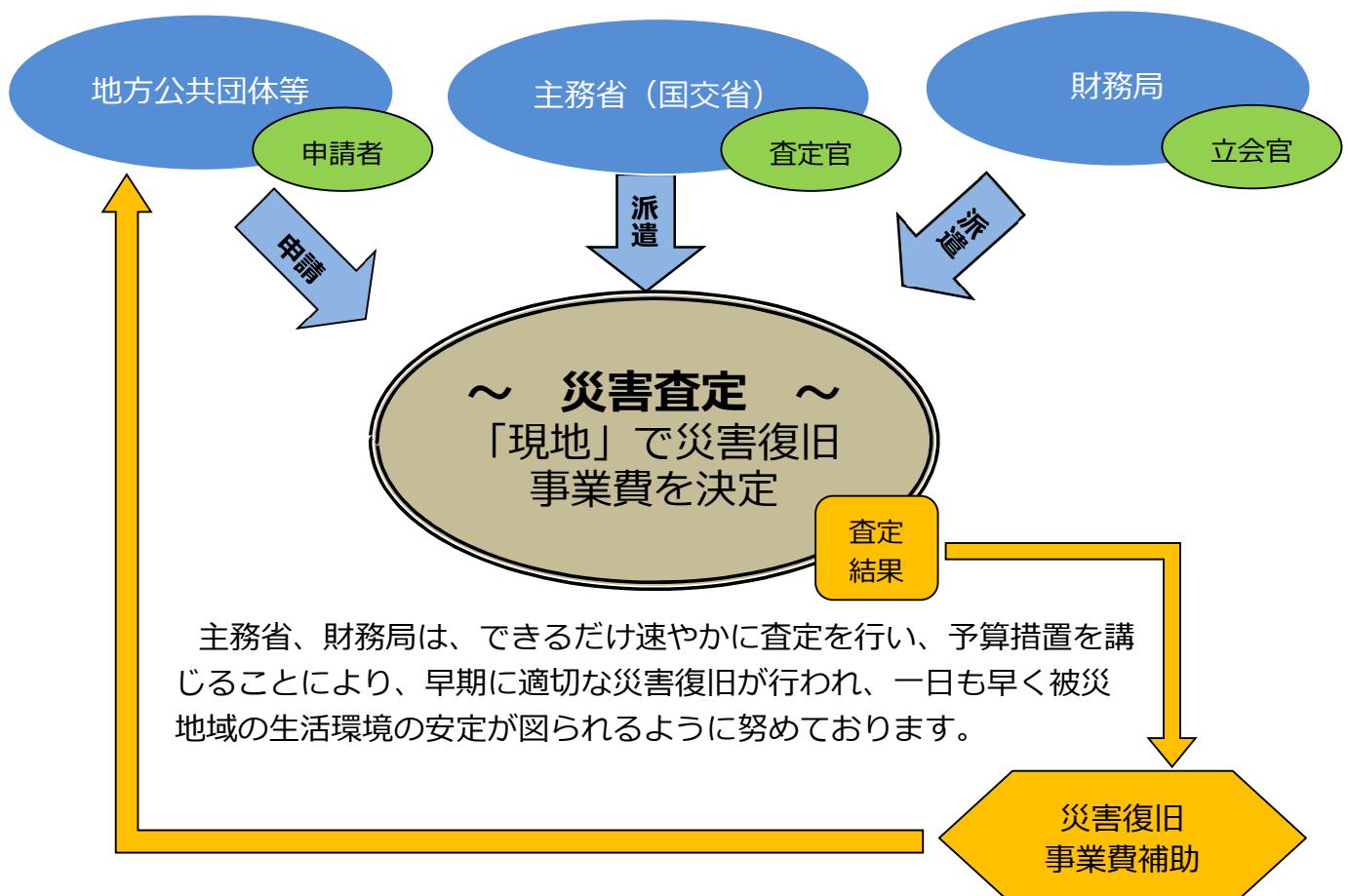
台風、豪雨などの自然災害により、道路、河川などの公共土木施設が被害を受けた場合、被災した施設を管理する地方公共団体等は、施設の復旧を行うため、所管する主務省（国土交通省）に補助金を申請することができます。

申請を受けた国土交通省は、被災現地に災害査定官を派遣し、現地の状況を調査のうえ、災害復旧事業費の決定作業（査定）を行います。

北海道財務局は、財政を所管する財務省の立場から、災害査定官が被災現地で行う査定に立ち会い、申請の内容が現地の状況に応じたものになっているか、法律等に沿ったものになっているか等の観点から、規模、工法等を確認します。

«根拠法令»

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法



## 北海道東部における線状降水帯の発生に伴う顕著な大雨被害に係る災害査定の現地取材について

12月8日から実施する十勝管内の公共土木施設の災害査定のうち、下記について、報道機関の皆様に公開しますのでご案内します。

### 記

#### 1 災害査定の日時など

##### (1) 日時

令和7年12月9日（火）10時00分～

※9時50分までに駐車場へ集合いただき、徒歩にて現地までご案内します。

##### (2) 場所

一級河川常室川（浦幌町）

※現地案内図等は、3. 取材可能箇所（第8次災害査定）のとおり

#### 2 取材に係るお願い等

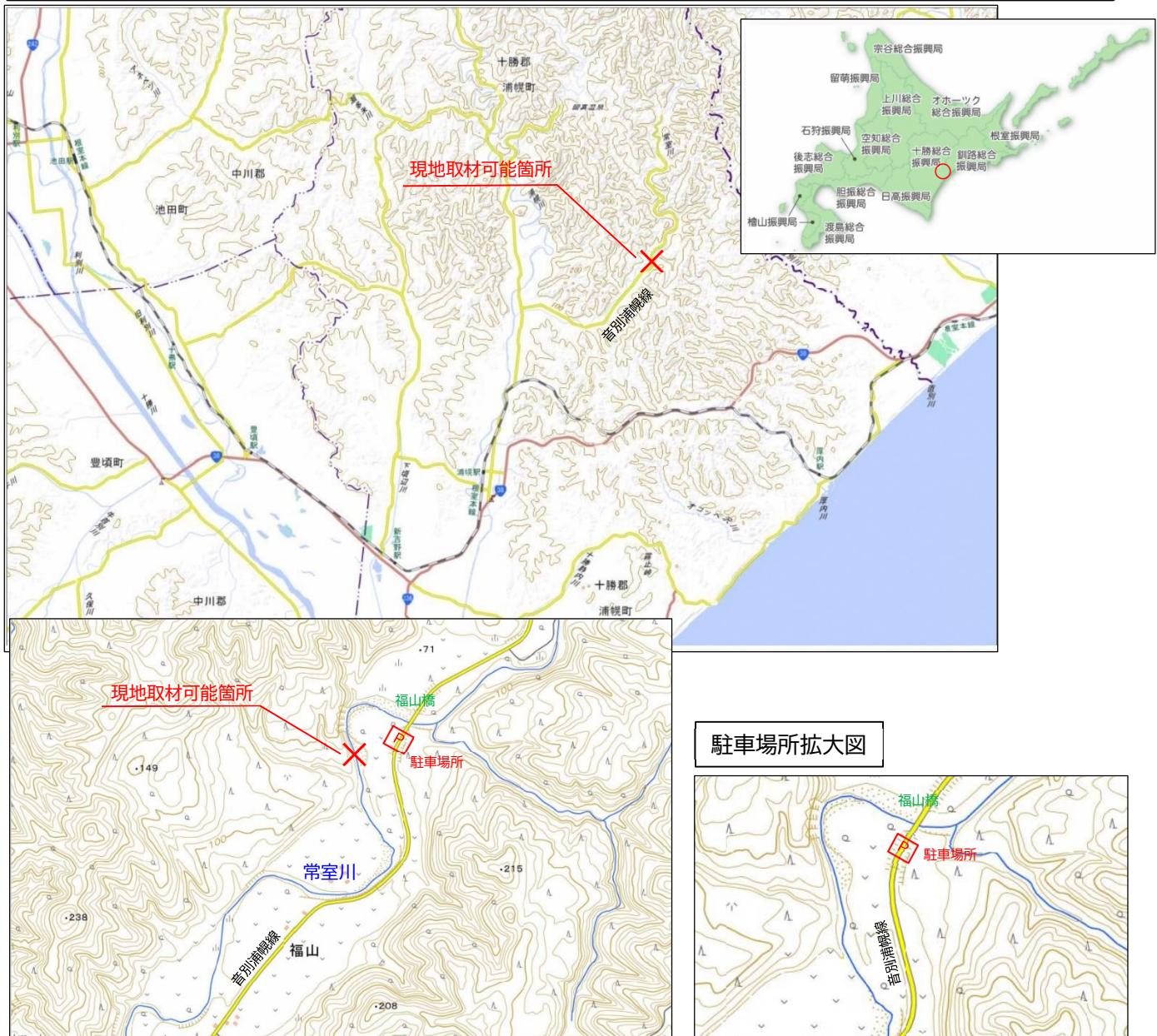
- ・査定行程の都合上、公開する現地は、1か所とさせていただきますことをご了承ください。
- ・災害査定官及び立会官の氏名などを記載した資料は当日配布いたします。
- ・カメラ撮影については、査定冒頭の申請者からの概況説明及び査定後に災害査定官及び立会官からのコメントがありますので、原則、これらの時間に限らせていただきますが、査定中は事務局が指定した場所からの遠景のみ撮影可といたします。
- ・災害査定官及び立会官へのご質問は、査定業務の円滑な遂行に支障を来すおそれがありますので、ご遠慮いただくようお願いいたします。なお、災害査定に関するご質問については、査定後、事務局で受付いたします。
- ・災害査定の現地は、足元が悪いため、取材にあたっては十分ご注意ください。また、危険な場所もあることから、被災箇所への立入りをご遠慮いただくことがあります。
- ・当日取材を希望される方は、駐車スペース等の都合により、12月2日（火）10時までに、別紙3の申込書を下記事務局メールアドレス宛に送信願います。

事務局 北海道財務局理財部主計課

メールアドレス HKZSHUKEIKAOP@hk.lfb-mof.go.jp

### 3. 取材可能箇所（第8次災害査定）

- 現地取材可能箇所は、一級河川常室川（浦幌町）です。
- 災害査定（現地）は、令和7年12月9日（火）10時00分から行いますので、9時50分までに図示の駐車場所（道道音別浦幌線道路路肩）に集合してください。※現地で誘導します。
- 図示の駐車場所から現地までは徒歩で移動します（約100m）



北海道財務局 理財部 主計課長 宛  
(E-mail: HKZSHUKEIKAOP@hk.lfb-mof.go.jp)

別紙3

## 申込書（報道関係者）

北海道東部における線状降水帯の被害に係る災害復旧事業の査定について、現地取材を希望する場合は、上記宛先までEメールにてご連絡ください。

お申込みは、12月2日（火）10:00までにお願いします。

### ■会社名及び部署名

会社名

部署名

### ■取材者 役職・氏名（全員の役職・氏名を記載願います）

役職

氏名

（代表者）①

②

③

### ■テレビカメラ持込みの有無（該当するものに○を付けてください）

有　・　無

### ■連絡先（代表者の連絡先）

電話

Eメール

### 【注意事項】

- ①災害査定箇所にお越しの際は、現地担当者の指示に従ってください。
- ②取材にあたっては、必ず社名入りの腕章を着用願います。
- ③撮影は、【別紙2 取材時の留意事項】のとおり、災害査定作業に支障のない範囲でお願いします。